

# 第4弾 たちかわ大好き! 最大20%戻ってくるキャンペーン

☎産業振興課商工振興係・内線2643

## ■キャンペーン内容

PayPayを使って期間中に対象店舗で決済すると、決済金額の最大20%がPayPayポイントとして、決済の翌日から約30日後に付与されます。付与されたポイントは1ポイント=1円として利用可能です。なお、PayPayにクレジットカードを登録して支払う場合、PayPayカード(旧Yahoo!JAPANカードを含む)のみが対象です。

●ポイント付与の上限相当額 決済1回につき1,000円が上限で、期間中最大5,000円が付与されます。

●対象店舗 PayPayが利用できる市内の店舗。ただし、一部対象外となる業種、店舗等があります。くわしくは市ホームページをご覧ください。

## ■PayPayとは

お店での買い物や食事の際に、スマートフォンでバーコードを見せたり、お店の2次元コードを読み取って金額を入力したりすることで、現金を使わずに支払いができるサービスです。

## ■使い方相談会

キャッシュレス決済をしたことがない方や、アプリをダウンロードしたけれど使い方が分からない方など、どなたでも参加できます☎下記各相談会の前日までに産業振興課・内線2643へ。

	会場	日程	時間	定員
セミナー形式	女性総合センター5階 第2会議室	11月30日(水)	①午前10時~11時 ②午後2時~3時	各10人
	市役所2階210会議室	12月2日(金)		
個別相談	ららぽーと立川立飛 1階イベントスペース (泉町935-1)	12月7日(水)	午前10時~午後4時(1人30分)	各5人

市内のソフトバンクショップでも、PayPayの使い方について相談できます(ソフトバンク以外のスマートフォンも可)。各ソフトバンクショップで事前予約が必要です。

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください☎(521)2653

## 市議会定例会が開会

令和4年第4回市議会定例会が11月29日(火)~12月20日(火)の会期で開かれる予定です。

日程は▼11月29日(火)≪本会議(会期の決定、議案審議、一般質問等)▼30日(水)、12月2日(金)・5日(月)≪本会議(一般質問)▼6日(火)≪本会議(請願・陳情の付託、議案審議等)▼8日(木)≪総務委員会▼9日(金)≪厚生産業委員会▼12日(月)≪環境建設委員会▼13日(火)≪文教委員会▼14日(水)≪議会改革特別委員会▼19日(月)≪議会運営委員会▼20日(火)≪本会議(議案審議等)の予定です。

傍聴については議会事務局へお問い合わせください。☎議会事務局・内線3322

## 市職員を募集

市は、令和5年度に採用する職員を募集しています。募集職種は、一般事務(障害者)、建築技術、土木技術、電気技術、保健師です。公務員試験対策は不要です。くわしくは、試験案内から市ホームページをご覧ください。



●申込書・試験案内 人事課(市役所2階52番窓口)と窓口サービスセンターで配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

●1次試験 ▼一般事務(障害者)≪12月23日(金)≪令和5年1月9日(月・祝)から選択(テストセンター方式)▼その他≪令和5年1月8日(日)

●申込方法 12月14日(水)(必)

着)までに、申込書を簡易書留郵便で人事課へ。一般事務(障害者)は電子申請も必要です。☎人事課人事係・内線2573

## スクールソーシャルワーカー(会計年度任用職員・時給制)を募集

令和5年4月採用のスクールソーシャルワーカーを募集します。くわしくは市ホームページをご覧ください。

▼対象≪社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有し、福祉と学校の両面にくわしい方▼職務内容≪小・中学校等を訪問し、いじめや不登校など、児童・生徒の学校における生活指導上の課題に対して支援する▼報酬≪時給2320円(交通費別途支給)▼募集人数≪若干名(選考)

▼選考方法≪1次審査(書類選考)、2次審査(面接選考)▼応募方法≪12月7日(水)(必着)までに、指導課で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロードも可)を、直接、または郵送で指導課指導係(市役所2階62番窓口)内線2488へ

## 用途地域等変更案の縦覧・意見書の提出

市は、土地の利用方法や建物の大きさ等を制限する用途地域等について、変更案を作成しました。この変更案の縦覧と意見書の提出を受け付けます。

なお関連する区域区分の変更は、東京都土地利用計画課☎03(5388)3261にお問い合わせください。

●変更予定箇所 西砂町1・2

丁目、一番町2・3丁目、上砂町1丁目、柏町2・3丁目、幸町1・3・4丁目、若葉町1・3丁目、富士見町6・7丁目、柴崎町5・6丁目、錦町5丁目

のそれぞれ一部(くわしい変更箇所は、市ホームページをご覧ください)かどうか、都市計画課都市計画係にお問い合わせください

●縦覧 時12月1日(木)~15日(木)、午前8時30分~午後5時15分(土曜・日曜を除く)☎都市計画課

●意見書の提出 12月1日(木)~15日(木)(消印有効)に、①立川市長宛②標題(用途地域等)の変更案に関する意見書③日付住所、氏名④意見を書いて、直接、または郵送で都市計画課都市計画係(市役所2階73番窓口)内線2367へ

## 土地・家屋調査を実施中

市は、来年度の固定資産税の課税に必要な評価額を決めるため、新築や増築した家屋と土地の現況調査を行っています。身分証明書を携帯した市職員が家屋の間取りや仕上げ材を確認したり、宅地内や畑などに立ち入らせていただいたりする場合があります。ご協力をお願いします。

●土地・家屋の利用用途などの変更は申告が必要です

土地・家屋にかかる固定資産税・都市計画税は、利用状況に

よって税額が異なります。そのため、利用用途などに変更があった場合、市への申告をお願いします。市内に土地または家屋を所有し、令和4年1月2日以降に利用状況に変更があり、要件に該当する方は、住宅用地等申告書を課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口)へ提出してください(申告書は同係で配布)。くわしい要件は、市ホームページをご覧ください。



## 公開する会議日程

●教育委員会定例会 時12月8日(木)午後1時30分から12月26日(月)午後1時30分から

●スポーツ推進審議会 時12月13日(火)午後7時から13日(火)午後7時から

●子育て推進係・内線1341へ

●いじめ防止対策審議会 時12月15日(木)午後2時30分~4時

●都市計画審議会 時12月22日(木)午前10時から

●市総務係・内線2365